

山武市  
公式ホームページリニューアル業務  
仕様書

令和元年 5 月  
山武市市民自治支援課

# 1. 概要

## (1) 方針

本業務は、山武市公式ホームページ（以下「ホームページ」）を、閲覧者にとって魅力ある特性が表現され、かつ、情報提供の場として利用しやすいものにするとともに、担当者によるコンテンツの作成及び更新の容易性を向上させるために行うものであり、アクセシビリティ（JIS X8341-3：2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」への準拠）に対応する等情報提供機能の充実を高めることを目的とする。

また、ホームページの更新に当たっては、担当者の負荷を極力増やさないことが最重点項目であり、作成、承認、公開等のワークフローシステムや公開日時管理等を整備することで、業務の正確性を向上させることを目的とする。

以上を実現するためには、ホームページを運営管理するコンテンツ・マネジメント・システム（以下「CMS」）が不可欠であり、情報の発信者である職員の負担を軽減させながら利用者の必要とする情報を適切に提供できる優れたCMSを採用したうえで、ホームページの作成業務を執り行うものとする。

## (2) 業務概要

この業務は、ホームページの新規デザイン作成、CMSの構築及び導入教育、ホームページの管理基準及び運用マニュアルの作成等、ホームページの作成業務に伴う総合的なコンサルテーションを委託するものであり、CMS導入に伴う管理環境（以下「WEBサーバ」）の設定及び維持管理等も含まれる。項目は以下のとおり。

- ア. ウェブサイト（トップページ、基本デザイン及び雛型）の設計・制作
- イ. 本市の機能要件一覧に基づくCMSの導入及びサービス提供
- ウ. 現行ホームページの分析、カテゴリ分類、ホームページ構成設計
- エ. 新規コンテンツの作成
- オ. 現行ホームページからCMSへのデータ移行
- カ. アクセシビリティの対応
- キ. データセンター機能要件一覧に基づくWEBサーバ環境の構築・設定・提供
- ク. 議事録、運用マニュアル、アクセシビリティガイドラインの作成
- ケ. CMS操作研修、アクセシビリティ研修、オープンデータ研修の実施
- コ. その他、全般的なコンサルテーション及び導入に関わる各種支援

## (3) 対象ホームページ

該当はwww.city.sammu.lg.jpとする。

各課の独自ホームページは対象外とし、本ホームページからのリンクの管理のみとする。

## (4) 業務委託期間

契約日の翌日から令和2年3月31日（火）まで

## (5) 導入実績

過去3年以内に地方公共団体において、CMSの導入・活用を前提とするホームページ構築又は再構築の実績を有していること。また、導入実績を提出すること。

## 2. デザイン

### (1) 構造設計

当市のまちづくりにおけるキャッチフレーズである『海と緑、人が集い、住まう誇りがもてるまち 山武』や、東京2020オリンピック・パラリンピックへの取り組み等、市の特色やブランドを考慮した構造設計とし、戸惑うことなく目的の情報を閲覧することのできるホームページにするために、明確な意図と根拠に基づいたホームページ構造設計とすること。また、PC、スマートフォン、フィーチャーフォン等各種媒体に特化されたページ作成が可能であること。

ただし、別離型デザイン作成の場合はその限りではない。

### (2) トップページ

トップページは、上記構造設計を十分に考慮し、打ち合わせのうえ、3案以上作成すること。アクセシビリティに配慮しながらも、操作性の向上を図ること。また、デザインの修正変更に対応すること。また、災害が発生した場合にスムーズな情報提供を可能にするため、災害用のトップページを作成すること。

### (3) 基本デザインの作成

トップページにあわせたカテゴリ別のページデザインを作成すること。ページに必要な要件は、ナビゲーション（階層リンク）、パンくずリスト、タイトル情報、連絡先、アンケートを付与すること。デザイン・詳細は打ち合わせのうえ決定する。

### (4) 別離型デザインの作成

以下のページは独自性が求められることから、本市公式ホームページと異なるデザインを作成すること。

ア. 市長室 (<https://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/2/from-mayor-index.html>)

イ. 市議会 (<https://www.city.sammu.lg.jp/site/shigikai/>)

ウ. 観光情報(新設)

エ. 子育て(新設)

オ. 教育委員会 (<https://www.city.sammu.lg.jp/site/kyouikuiinkai/>)

カ. さんむしきっず (<https://www.city.sammu.lg.jp/site/kids/>)

### (5) アクセシビリティ

年齢や身体的条件にかかわらず、全ての人がホームページで提供されている情報にアクセスし、利用できるデザインとすること。

なお、「JIS X 8341-3:2016」のレベル「AA」以上に適合したコントラスト比や文字とすること。

## 3. システム仕様（システム構成・条件等）

### (1) CMS機能概要

#### ア. システム構成

CMSは、Windows上のWEBブラウザ（Internet Explorer 11以上）で担当者が作成、更新、管理業務が行えることとし、登録担当者の増減によるライセンスの増減及びライセンス料が発生しないこと。なお、CMSを使用する担当者数は、当初50人（別

途50人程度の承認者及び2人の管理者)を想定している。

使用するWEBサーバのハードディスク容量については200GB以上を想定して見積書を作成すること。

#### イ. データ形式

生成されるコンテンツデータ(ページ)については、XHTML1.0 Transitional、XHTML1.0 Strict、HTML5のいずれかの規格に準拠すること。

#### ウ. 稼働時間及びデータ保存

導入後のCMS及びこれにより構築されたホームページ全体については、原則として24時間、365日の稼働を可能とすること。

また、CMSにより構築されたホームページ全体のデータ日次バックアップを行い、稼働中のサーバとは別筐体にて3世代以上保管すること。

#### エ. 機能要件

導入するCMSは別紙機能要件一覧に基づき構築すること。別紙機能要件一覧で対象とならない機能については、カスタマイズを可とする。

#### オ. JIS X8341-3:2016の準拠

準拠の範囲は下記のとおりとする。

[目標とする適合レベル]

レベルAA

[対象範囲]

対象は、作成する全てのページとする。なお、PDFファイル及び既存動画ファイルについては対象外とする。

#### (2) 拡張性

CMS本体には実装されていない動的コンテンツ・機能(サードパーティ製のものも含む)については、新たにアドオンして組み込める等の拡張性を可能な限り有すること。

#### (3) 設置環境

構築するCMSは、受託業者が契約するインターネット・データ・センター(IDC)にWEBサーバ機器等を設置すること。

インターネット・データ・センターについては、別紙データセンター機能要件一覧の要件を満たすこと。代替案で対応する場合には、備考欄に記入すること。また、対応不可の場合、その理由を備考欄に記入すること。

#### (4) 機密性及び完全性の確保(セキュリティ)

CMSの管理環境及びCMSにより公開された全てのページ(ホームページ全体)は、機密性及び完全性を確保すること。

機密性の確保とは、CMSの管理環境に対して、認可された者のみが確実に接続(以下「アクセス」)のできるつくりであり、不正アクセスから保護することをいう。

完全性の確保とは、情報及び処理方法が正確及び完全であり、改ざんや間違いから保護することをいう。なお、担当者が作成したコンテンツを更新するに当たっては、セキュリティ向上のためFTPポート等の画面を見せないような設定をすること。また、WordPress、Joomla!、

Drupal、MODX等のCMSの脆弱性をついた改ざん事案が続いていることから、オープンソースのCMSは対象外とする。

#### 4. データ移行

職員の作業を極力省くように配慮して移行作業を行うこと。

##### (1) 移行範囲

移行対象はHTML換算で約4000ページを想定。

##### (2) 移行作業

現時点において、ホームページで掲載している情報は、「JIS X8341-3:2016の準拠」を満たしていないページが多いことから現状のままのコンテンツデータ移行は行わない。

については、現在発信しているページの再作成をすること。

この場合、再作成を行うページは、受託業者の責務において「JIS X8341-3:2016の準拠」を満たしたページに作成しなおすこと。

なお、再作成にあたって、現在、ホームページで公開されている情報（文章・表・画像・添付ファイル等）等の各データの支給は行わないので、現在発信中のホームページ上からデータを抽出・利活用し、作成するとともに、内部リンクの設定も行うこととする。

#### 5. 運用保守業務

##### (1) 管理基準及び運用マニュアルの作成及び操作研修

管理基準及び運用マニュアルについて、詳細は打ち合わせのうえ決めるものとする。なお、操作研修については、実機操作研修（担当60人程を2組に分け、各組3時間程度）を実施し、1日間（午前1回、午後1回）を想定している。また、研修内容については下記のとおりとする。

ア. CMS操作研修

イ. アクセシビリティ研修

ウ. オープンデータ研修

「官民データ活用推進基本法」にてオープンデータの取り組みが求められている。もって、オープンデータに関する基礎的な知識や考え方を身につけるとともに、データ活用の重要性を理解することを目的とした研修を、映像等を使用してわかりやすく行うこと。

配布資料及び会場及び備品（パソコン、スクリーン、電源、延長コンセント、プロジェクター等）については当市で用意するが、講師用の機材等は受託者側で用意すること。

##### (2) 障害対応

WEBサーバは受注者が用意し、構築・保守を行うこと。また、障害等に関する緊急連絡体制を確保すること。

##### (3) コンサルティング

最新のWEB技術に関する提案、助言、WEBアクセシビリティ基準に沿った教育等、積極的かつ理解しやすいコンサルティング業務を行うこと。

また、SNSへの対応等の新しい情報提供への対応運用に関して、適切なアドバイスをすること。

定期的な訪問による提案を行うこと。

##### (4) セキュリティ対策

常に最新のセキュリティ情報を認識し、サーバ及びCMS等に必要となるパッチ適用やバグ等の不具合対応を適正かつ迅速に実施する等、セキュリティの確保を図ること。

ア. ファイアウォール

ファイアウォールを設置し、常に最新のセキュリティ情報を認識し、サーバ及びCMS等に必要となるパッチ適用やバグ等の不具合対応を適正かつ迅速に実施する等、セキュリティの確保を図ること。

イ. IPS (Intrusion Prevention System) 侵入防止システム

WEBサーバやOSの脆弱性を狙う攻撃やDOS攻撃等に対処するため、IPS侵入防止システムを導入・運用し、悪意のある攻撃に対応すること。

ウ. WAF (WEB Application Firewall)

WEBアプリケーションの脆弱性を狙う攻撃（例：SQLインジェクション・クロスサイトスクリプティング・OSコマンドインジェクション等）に対処するため、WAFを導入・運用し、ファイアウォールやIPSで防御出来ない脅威に対応すること。

エ. SSL暗号化通信に対応させること。なお、SSLの更新手続きについては受託者が責任を持って行うこと。

オ. サーバにおいてXFF情報の取得が可能であること。

## 6. 追加提案

仕様書に記載されていないホームページ運営に関する、有益な情報がある場合、提案すること。

## 7. 構築委託費用・運用支援費用

### (1) 構築委託費用

ホームページの新規デザイン作成、CMSの構築及び導入教育、既存ホームページのデータ移行作業、ホームページの管理基準及び運用マニュアルの作成等、要望仕様の実現を原則とする本作成業務に係る一切の費用について算出し、見積書を提出すること。

### (2) 運用支援費用

CMS・WEBサーバの安全性の確保において、次年度以降に発生する維持管理費、若しくは使用料金等の一切の費用について、5年間（60か月）分を算出し、見積書を提出すること。

## 8. 使用権の帰属

作成されたホームページの使用権は、全て当市に帰属すること。ただし、受託業者が開発したプログラム等がある場合は、その著作権は受託業者に留保する。

## 9. 瑕疵

成果物に瑕疵があるときは、当市が、受託業者に対して、相当の期間を定めてその瑕疵の修補を請求できるものとする。

ただし、成果物の瑕疵が当市の作成及び更新業務により生じた場合は、この限りではない。

また、障害が発生した時点において、受託業者は修復できるものについては電話で一次対応し、

プログラム上の不具合に関しては、内容を説明し、迅速に修正対応すること。

また、軽微なものに関しても、メール、電話にて問い合わせに対応すること。

## 10. 第三者の権利侵害

本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら当市の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、当市は係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

## 11. その他

本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定する。

## 12. 納品

本業務完了後、速やかに下記の書類等を提出すること。紙媒体及び電子媒体（CD-ROM）を各1部納品すること。

- (1) 業務計画書
- (2) サイトマップ
- (3) ウェブサイト構造設計書
- (4) デザイン設計書
- (5) コンテンツ移行計画書
- (6) コンテンツ移行報告書
- (7) システム管理者向けマニュアル
- (8) コンテンツ作成者および承認者向けマニュアル
- (9) アクセシビリティガイドライン
- (10) アクセシビリティ試験結果
- (11) 議事録

### 【問い合わせ先】

山武市役所市民自治支援課市民広報係

〒289-1392 千葉県山武市殿台296番地

TEL 0475-80-0152（内線2152）

Fax 0475-82-2107

Mail katsudoshien@city.sammu.lg.jp